

## 第2期緑区将来ビジョン（案）に対する

### 意見募集の結果について

第2期緑区将来ビジョン（案）に対し、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。いただいたご意見と、それに対する回答を公表します。

なお、ご意見の内容は、一部要約又は分割して掲載しましたのでご了承ください。

#### 1 募集期間

令和5年12月1日から令和5年12月27日

#### 2 募集結果

4名の方から6件のご意見をいただきました。

- (1) 交通について（2件）
- (2) 市街地整備について（2件）
- (3) 地域のつながりについて（2件）

#### 3 ご意見の内容及びそれに対する回答

次ページのとおり

## (1) 交通について

### 【ご意見の内容（要旨）】

・緑区中央部に住んでいると、どの駅からも遠く、バスを活用せざるを得ないが、時間も本数も路線も大変不便である。徳重・鳴子北から緑市民病院を経由して、駅に繋がる路線を増やしてほしい。また、有松からも北の方へ向かう路線を増やすべき。路線の設定が実情と合わないため、利用者離れを起こしているように思う。

・緑区内、南区東部や瑞穂区への移動が大変不便であり、市への東西の交通網の整備の働きかけに期待する。また、名古屋市郊外の公共交通網の不便さを、市も認識して欲しい。

### 【ご意見に対する回答】（交通局路線計画課、住宅都市局交通企画課）

市バス路線の設定につきましては、500メートルでバス停に到達できること、バス路線の間隔は概ね1キロメートル間隔とすることのほか、バスと地下鉄等との連携による一体的なネットワーク形成とすることなどを基本としながら、お客さまのニーズやご利用の見込み、収支に与える影響等をふまえ、鉄道網と一体となって需要に応じた効率的な運行サービスを提供できるよう整備をしております。運行回数につきましては、お客さまのご利用状況に基づいて、需要に見合った回数を時間帯ごとに設定することとしており、お客さまの利便性を考慮してご利用がわずかであっても1時間に1回の運行に努めています。

また、買い物などの日常の移動に不便を感じている方への対応が課題であることについて認識しております。名古屋市としては、持続可能な公共交通ネットワークの確保に向け、地域公共交通協議会において交通事業者や関係行政機関などと協議・調整を行い、地域公共交通計画を策定してまいります。

## (2) 市街地整備について

### 【ご意見の内容（要旨）】

商業施設の跡地に無秩序にマンション、住宅などが建設され、買い物などが不便になり住みにくい町になってしまうので、なんらかの規制を設けるべきである。また、緑地がどんどん開発され住宅地・マンションや道路に変わってしまう。便利でゆとりがあり健やかに過ごせる町を将来を見越して検討してほしい。

### 【ご意見に対する回答】（住宅都市局都市計画課）

快適に生活できる市街地の形成に向け、都市基盤の整備状況や地域の特性を踏まえつつ、用途地域などの運用のほか、地区の特性やニーズに応じた建物利用や建物などに関するルールを定める地区計画など、諸制度の活用促進に努めてまいります。

### 【ご意見の内容（要旨）】

鳴海駅北口の再開発はどうなっているのか。この規模の駅と空き地が20年も放ったらかしとは遅すぎると感じる。景観や雰囲気も良くない。

### 【ご意見に対する回答】（住宅都市局緑都市整備事務所）

鳴海駅北口の再開発については、みどり市民病院の整備に向け検討を進めるとした方針を決定したところです。今後、関係機関と協議を進めてまいります。

### (3) 地域のつながりについて

#### 【ご意見の内容（要旨）】

町内会に加入したくてもどこにいけばいいのかもわからないし、掲示板などもないので、地域の情報が全くわからない。わかるようにしてほしい。

#### 【ご意見に対する回答】（緑区役所）

区役所・支所におきまして、転入手続きと同時に町内会・自治会への加入申し込みができるよう「みどりっちポスト（町内会・自治会加入申込受付ポスト）」を設置しております。また、区民まつりや各種キャンペーンで町内会・自治会加入を勧めるリーフレットを配布し周知に努めております。

あわせて、随時、広報なごやに案内を掲載するとともに、緑区のウェブサイトのトップページに町内会・自治会への加入に関するリンクをご用意しております。また、区役所での電話による町内会・自治会加入申込受付も行っております。

地域の情報を発信については、区ウェブサイトや SNS 等を通じて積極的に発信するよう努めてまいります。

#### 【ご意見の内容（要旨）】

公園で、我が家の子どもが高齢男性に突然怒鳴られた。子どもの行為に注意するにも言い方があると思う。高齢者にも今の教育が必要です。他人への接し方、言葉遣い、人の気持ちを思いやることを周知徹底してほしい。同時に、子どもたちにも、理不尽にあったときの心の消化のしかたを学校で教えるなど、未来の子どもたちが心の強い大人になれるような独自の教育を、取り入れてもらいたい。

#### 【ご意見に対する回答】（緑区役所、教育委員会事務局指導部指導室）

高齢化や核家族化の進展等により、ふれあい機会の減少や孤立問題、世代間の価値観や考え方の相違による問題などの社会問題が今後ますます複雑化してくると認識しております。各世代がお互いの立場を理解し、尊重しあえる地域のつながりづくりが重要と考えており、行政としてもプレーパークの開催や子ども会と老人クラブ合同のイベントを開催するなど、地域のつながりづくりや世代間交流に取り組んでいるところです。安心安全に暮らせるまちとなるよう、いただいたご意見の観点も踏まえつつ、来年度以降の区の事業に取り組んでまいります。

また、学校では、各教科等の学習をはじめ、特別活動、道徳教育、キャリア教育など、様々な場面で心の教育を行っています。その中で、自分の気持ちを整えたり、自尊感情を高める学習なども行われています。今後も、学校の教育活動全体を通して、子どもたちに優しく、たくましい心を育めるよう努めてまいります。